

決算特別委員会

平成21年度歳入歳出決算について

1 包括指摘事項について

- (1) 財政全般について、公債費比率においてやや改善がみられるものの依然高い水準にあり、財政力指数も低迷している。また経常収支比率は昨年より高くなっていることから財政の更なる硬直化を招く懸念がある。財源確保等を考慮し、経常費の適正化等に努められたい。
- (2) 条例の運用については、公正・公平の観点から、再度全庁的に調査され、必要なものについては、今後とも要綱等を整備するなど適切に対処されたい。
- (3) 許認可事務については、法令を遵守し適切に対処されたい。
- (4) 補助金を交付している各種団体については、その財政状況及び補助金の使途を十分把握、検証したうえで、補助金の精査に努められたい。

また、本市の活性化につながる新たな事業に取り組みたいとの意欲のある団体等に対しての支援策についても検討されたい。

- (5) 負担金を支出している団体の中には、その会議費等に多くの経費をあてている団体や目的の不明確な積立金が多額になっている団体も見受けられるので、その負担金の使途を十分精査して経費節減を研究されたい。

また、負担金割合について、再検証されたい。

- (6) 委託契約について、現在の深刻な経済状況を考慮し、失業者対策、障がい者雇用等に留意して再検証されたい。

また、施設管理委託と清掃管理委託のあり方について検討されたい。

- (7) 市内の公益法人について、各法人の自主性を尊重しつつ、一層連携し、事業展開を図っていくことが必要であると思われる所以、市としても積極的に支援をされたい。

また、新公益法人への移行に関しても併せて支援されたい。



- (8) 調査委託の成果物について、当初の目的以外でも全庁で横断的に利用できるよう工夫し、有効に活用できるよう検討されたい。
- (9) 指定管理者制度に移行した後に修繕費がかさんでいるケースが見受けられる。事前に精査し、適切に対処されたい。

2 一般会計歳入について

- (1) 一部法人の大口滞納問題については、これまで分割納付や任意売買による滞納整理を積極的に進められ、一定の成果は見られるが、依然として収入未済額の大部分を占めている状況は変わっていない。

引き続き積極的な滞納整理を進め、収入未済額の縮減に一層努められたい。

3 一般会計歳出について

- (1) 目的や委員構成が似た各種審議会、委員会等については、整理統合できないか研究されたい。

民生委員の報償費について、近年その職務内容が複雑多岐にわたっていることから活動状況に応じた内容となるよう研究されたい。

- (2) 人件費を含めた運営費補助をしている団体職員の賃金については、本来当該団体の判断で決定することは理解するところであるが、職務内容に見合った雇用形態や賃金のあり方について、団体において検討されるよう指導されたい。

- (3) 入札制度、入札参加資格を考慮し、適正な競争が行われるよう十分検討されたい。

- (4) 生活路線バスの運賃について、公平な料金体系について研究されたい。

また、電車接続タクシーについて、利用しやすいようPRに努められたい。

- (5) 商・工業の振興策については、これまで対処されているところであるが、地元事業者の振興については、例えば、その流出防止策なども念頭に置いたきめ細かな対策が必要であると考える。

よって、今後とも工業振興条例の見直しや新たな制度の創設も含め、地元事業者への支援策の強化を図られたい。